

(様式1)

自己評価票

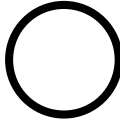
項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	内部研修会で全スタッフで話し合い、地域密着型サービスの役割を踏まえた上で、作成した理念となっています。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送り時、全員で理念を唱和し、再確認してから業務に入るようにしています。また、会議や勉強会等の場で、理念を念頭におきながら、話し合うよう取り組んでいます。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ホーム内の各階に理念を掲示したり、理念に沿った内容の広報誌を、入居者・家族・地域の方々に配布しています。利用契約時、理念の説明・交付をしています。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日々、道行く人とあいさつを交わしたり、町内の総会参加、公民館まつりへの作品出展、地域おこしイベントや地区の運動会への参加、専門学生・中学生のボランティア・体験学習受け入れなど、行っています。毎週の駅前商店街での買い物の際にも、地域の方との交流が図られています。地域の方からの、入居申込み以外の介護相談にも気軽に応じています。また、苑の納涼祭には、地域の方も含む約200人もの方にご来苑いただきました。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービスの質について再確認する良い機会であると捉え、全職員で自己評価に取り組み、勉強会にて改善策を検討し、実行しています。	
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、活動内容・自己評価等の報告をするとともに、ご家族様・地域の代表者の方から意見をいただいています。 また、入居者代表の方にも参加していただくことで、利用者主体のサービスであるということを、会議の場でも、より強く意識するようにしています。	
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者へ自己評価・外部評価結果・広報誌を提出しています。 窓口に行く際には、些細なことでも、担当者と直接コミュニケーションを図るよう心掛けています。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	以前、2つの制度についての研修会を行い、参考資料をファイルに収め、必要な時に確認できるようにし、全職員の理解の向上に努めています。	
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	以前、高齢者虐待に関する研修会を開催し、具体的な事例などを学び、日常生活の中で虐待のないように努めています。虐待発見時のマニュアルを作成し、定期的に確認し、虐待防止に努めています。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、基本理念を記した書類を交付し、契約書・重要事項説明書にて、サービスの内容等について、十分説明しています。 退居時も入居者様・ご家族様が安心・納得できるような支援・説明をしています。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階に意見箱を設けており、投書や、不満・苦情の訴えがあった時には、苦情処理簿に記入しサービスの改善に生かしていく仕組みがあり、マニュアル化されています。また、会議の議題提案シートや、ヒヤリハット報告、ケース記録の「入居者の声」欄にて、日々、入居者の要望・意見に敏感に対応できるよう努めています。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月一回、定期的にご家族へ写真付きの手紙にて、健康・生活面の近況や、今後の予定などを報告しています。また、体調不良時等はご家族へ相談し、通院時等も、速やかに報告しています。スタッフの異動はその都度、紹介ポスターを掲示し、報告しています。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に、苑内・外部の苦情受付窓口についてご説明し、サービス計画書作成時には必ず、入居者様・ご家族様の意見を伺っています。意見、不満、苦情用のご意見箱を設置し、苦情対応マニュアルにのっとり、サービスの改善に生かしています。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や毎日の申し送りの際に、運営者・管理者がスタッフと話し合う機会を設けています。また、年1回、運営者・管理者と、職員一人ひとりによる個人面談を行っています。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者様の予定・要望に沿えるよう柔軟に業務内容を変更しております。スタッフの急な休みの際には、2つのユニットで連携し、代わりのスタッフを確保し、入居者様に影響のないよう努めています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの職員は固定し、馴染みの職員によるケアを行っています。 居室担当もできる限り固定化し、変更が必要になった場合でも、入居者様との関係を考慮し、柔軟に対応しています。 スタッフの入社・異動があった際は、紹介ポスターを作成、掲示しています。		
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修会の年間計画を作成し、実施しています。外部研修に参加した場合は、ユニット会議にて報告、または伝達研修を行い、報告書・資料を各ユニットに保管し、いつでも閲覧できるようにしています。 また、能力に応じた外部研修を、全職員が平均的に受講しています。		
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者が八戸地区GH協議会の理事を務め、研修会、総会、懇親会等を通して、他ホームとの交流の機会がもてるよう、積極的に参加しています。		
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者や管理者は、個人面談や日常会話の中で、スタッフがストレスを抱えていないか、なるべく、話を聞くようにしています。 スタッフのプライベートも充実するよう、用事に合わせ、柔軟に勤務変更できるようにしています。	○	朝から業務がずれ込み、一日中慌しくなることのないよう、業務内容を一部変更し、余裕を持って、仕事ができるよう、また、しっかりと休憩をとり、残業ゼロとなるよう、取組んでいます。
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人事考課、個人面談にて実績を評価し、待遇面に反映させ、本人が望む形でキャリアアップできるように努めています。 内部・外部研修にも、積極的に参加し、モチベーションを維持できるようにしています。	○	スタッフ間でお互いの良い点を評価しあう「たたえ合いカード」の実施します。 外部での研究発表など、負担に感じない目標設定ができるよう取り組みます。 運営者・管理者との個人面談の機会を増やします。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談者の思いを十分に傾聴し、入居申込みがあった際は、ご本人・ご家族様と直接、面談し、ニーズを把握するよう努めています。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を希望している理由を具体的に確認し、その中から真のニーズを見極め、必要に応じて、他のサービスや、満室の場合は他のホームを紹介する等の対応をすることもあります。	
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご家族様から情報を収集し、日々の生活に取り入れ、ホームの雰囲気に徐徐に馴染めるよう努めています。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の経験から様々なことを教えていただきながら、それぞれの思いに共感し、協力しあい支えあう関係が築けるよう努めています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時・電話・手紙にて、随時、入居者の状態を報告・相談しています。 通院前後や、ケアプラン作成時の意向確認など、必ずご連絡し、報告・相談しています。		介護サービス計画アセスメント実施時(6ヶ月に1回)の意向確認の際、ご家族様と担当スタッフが直接、面談する機会をもうけます。
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	遠方にいるご家族との電話支援や、ご家族と一緒に楽しめる行事を実施するなどしています。 運営推進会議にも入居者ご本人、ご家族と一緒に参加していただいています。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に参加していた集まり、行きつけの美容院、馴染みの人等との付き合いを継続できるよう連絡調整・付き添い支援をしています。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	一人ひとりの力を勘案し、調理・掃除など、協力し合える場面を作ったり、人間関係を把握した上で、台所の座る位置などを決め、トラブルを未然に防ぐよう努めています。		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居後も、介護のご相談を受けたり、納涼祭・花火大会等の苑行事に参加して下さったり、お野菜をいただいたりする関係が続いています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日、お一人ずつ、1日の中での「入居者様の声」を記録し、日々のサービス・ケアプランに生かすようにしています。 ケアプラン作成時には必ず、ご本人・ご家族に生活への意向の確認をしています。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のフェースシート、生活歴等を参考にしたり、面会時家族からの情報をもとに、これまでの生活の把握に努め、スタッフ間で情報を共有しています。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日、入居者一人ひとりの食事摂取量、睡眠状態、排泄パターン・回数などを記録し、申し送りし、スタッフ間で共有しています。 定期的に、センター方式にて「できること・できないこと」「わかること・わからないこと」について、情報収集しスタッフ間で共有しています。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式アセスメントを用い、利用者・家族からの意向、要望を取り入れスタッフ間で意見を出し合い、作成しています。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリング、3ヵ月毎の評価・見直し、利用者の状態変化時での見直しを行っています。作成の際には、ご本人・ご家族様から意向・要望を伺い、新たな計画に取り入れています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、ケアプランの実施状況・スタッフの気づきやアイディア、入居者様の声を個別に記録し、特記事項は日誌や申し送りボードに記入し、全スタッフで共有しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者様やご家族様の要望により、外出・通院の支援や、公的機関への申請の代行等、できる限り柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティアの方に来ていただき、毎週「習字の会」を開催し、地区の文化祭に出展する等、入居者様からも好評を得ております。町内会長兼民生委員の方には、運営推進会議を通して、多方面で協力していただいております。地域の小中学校・保育園とも定期的に交流し、また、消防署に協力いただき、避難訓練もしております。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、地域の福祉サービス関係者と話し合い、支援しております。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	時折、地域包括支援センターから入居相談があり、今後も、協働していきたいと思っております。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、協力医療機関の医師に往診に来ていただいています。ご本人様・ご家族様の希望を尊重し、主治医を決定しています。通院の際もご家族様と連携し、付き添い支援をしています。また、通院前後には必ず、ご家族への説明・報告をしています。		
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	近隣の多くのグループホームの主治医として、県の認知症研修も受講する等、認知症高齢者の医療に積極的に取り組まれている当ホームの主治医に、24時間の相談体制を確立しています。		
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関の看護師が、月1回、訪問採血に来苑しています。入居者様、ご家族様の意向も確認しながら、医療連携体制の構築を検討しております。		
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の際は、必ず付き添い、病院関係者に情報提供しています。また、入院中もご家族様・病院と連絡を取り合い、早期退院に向けた支援をしています。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は、早い時期に、ご家族様と共に、主治医から、病状の説明を受け、今後の生活について相談する機会をもうけています。		
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	看取りの経験はありませんが、「重度化」「終末期」という言葉にこだわり過ぎることなく、その時、その瞬間にホームが最大限できることを精一杯支援させていただくという方針を基に、医療面で支障なければ、終末期まで支援させていただきたいと考えています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	情報提供書や、入院の付き扱い時の情報提供等にて、住み替えによるダメージの防止を支援しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	サービス業として、入居者様はおお客様であるということを日常的に意識し、馴染みの関係を築きながらも、失礼のない言葉づかい・対応を心掛けています。記録類は、スタッフルームにて施錠し管理しています。		
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	意思決定を促す場面を積極的に作り、本人の意思、表情を確認しながら、わかる力に合わせた声掛け、支援をしています。		
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護計画・週間予定表を基本に1日が流れていますが、その中で、入居者個々の希望や体調に応じて、日課を変更しながら、柔軟に対応しています。	○	ケアプランや週間予定表に、入居者様を当てはめるのではなく、入居者様がその日をどのように過ごしたいのか、過ごし方ボードを作成し、一日一日の予定の説明、過ごし方の意思確認をしていきたいと思っています。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	普段の服装も極力、利用者本人の好みで選んでいたき、お化粧の習慣があった方には、毎日、声かけ、支援しています。また、ご家族にご協力いただき、納涼祭には浴衣を、忘年会にはおしゃれな洋服を着用するなど、支援しています。希望に応じて、馴染みの美容室へ外出支援することもあります。		

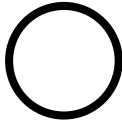
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食種・禁止食・カロリー制限一覧ボードを活用し、利用者の好みや苦手なものを把握し、献立をたてています。入居者様と下ごしらえ・味付け・盛り付け・後片づけなどを一緒に行なっています。毎食、職員も一緒に席につき会話を楽しみながら食事をとっています。		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	希望に応じて、おやつ等の買い物の付き添い支援し、間食を楽しんでいただいています。飲み物も牛乳・緑茶・ジュース・コーヒー等から選んでいただき、好みのものを提供しています。 お酒やたばこも希望に応じて、楽しめるよう支援する体制があります。		
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとり、排泄チェックパターン表を活用し、できる限り失敗なくトイレで排泄できるよう支援しています。失禁時は、羞恥心に配慮し、他入居者にも影響のないよう、速やかに支援しています。おむつ使用は、極力避けるようプラン作成時等に検討しています。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則として、入浴は午前中に行っていますが、体調や気分等に合わせ、日にちや時間を変更する等、できる限り入居者様の希望を聞き支援しています。今回、入浴時間帯アンケートの結果、午後3名・午前1名・いつでもいい1名・いつでも嫌1名・わからない3名という結果でした。	○	アンケート結果を踏まえ、希望者には、午後の入浴ができるよう支援して行きます。
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼食後は、台所ソファ・居室にて適度な休息がとれるよう支援しています。夜間巡回記録にて、睡眠状況を把握しています。不眠傾向の方には、安易に薬剤に頼らず、生活全体を見直し、支援しています。眠れない方には、話を聞いたり、食べ物・飲み物を勧め、付き添っています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除・調理・片付け・余暇活動に一人ひとりの力を生かした役割を持っています。卓球・トランプ・ボール投げ・習字・買い物・ドライブ等で楽しみながら、気分転換できるよう支援をしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力や希望に応じて、スタッフの手助けにより自己管理したり、事務所で管理し、希望時、必要に応じていつでも使えるよう支援しています。できる限り、少額でもご本人自ら金銭管理できるよう、勧めております。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	介護サービス計画へ外出支援を組み入れ、それ以外でも、毎週の買い物・ドライブ・地域行事等、できる限り、外出の機会を多くもてるよう支援しています。		
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	苑の行事「どこでもツアー」では、お一人おひとりに行きたい場所を伺ったり、ご家族からお伺いし、お墓参り・温泉・ふるさと巡りなど、個別外出支援をしています。その他、「買い物&食事ツアー」など苑の行事の中で、入居者様の希望を汲み取り支援しています。		
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、スタッフと一緒に、ご家族様へ手紙を書き、返事を楽しみにしている入居者様もいます。ケアプランにて、電話使用を支援することで、ご家族様の声を聞き、安心されている入居者様の方もいます。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会者と入居者様がゆっくり過ごせるよう居室へご案内し、お茶をお出ししています。帰られる際は、また面会に来てくださるよう、声かけしています。ご家族が宿泊される場合には、寝具・食事等、準備できる体制にあります。		
(4) 安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成し、毎月、確認することで、身体拘束のないケアに取り組んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は施錠していませんが、傾斜が急な階段が2つあり、車通りが多く、踏切りが近くにあるという立地の関係上、入居者様・ご家族様にご説明の上、ユニットの出入り口、エレベーターには施錠しています。施錠を感じさせない、見守り、付添い支援に努めています。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	台所には、必ずスタッフ1名常駐するようにしています。また、台所に鏡を設置する等、安全確認のための工夫をしています。必要に応じてコールマットを使用しています。時間帯により、人員配置・業務を変更し、安全確認に努めています。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬剤、洗剤類、包丁類は、施錠管理していますが、一律に過剰な厳重管理をせず、その時々の入居者様の状態や、ヒヤリハット報告を参考に、入居者様の普通の暮らしに影響のないよう支援しています。		
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ユニット内で1日1件、必ずヒヤリ・ハット報告を記入することで、事故防止への意識が高まり、事故件数も減少しています。有事には事故報告書を作成し、申し送りやユニット会議で話し合い改善策を実行しています。毎月、各スタッフが事故対応マニュアルを確認しています。		
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	応急手当普及員の資格を持つ管理者による、定期的な心肺蘇生法・気道閉塞時の応急手当訓練を行っています。急変時対応マニュアルを全スタッフが、毎月確認しています。	○	心肺蘇生法と合わせ、様々な急変の場面を想定した勉強会を行っています。
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜勤者1名を想定し、入居者様にも参加していただき、火災時の避難誘導訓練を定期的に行っています。消防署の方にも立ち会っていただき、協力・指導していただいています。非常用の食料・物品等を、準備しています。	○	夜間も、より迅速に避難できるような誘導方法を、研究し、今後も、訓練に取り組んでいきます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	面会時・電話・手紙にて、入居者の状態を報告し、リスクがあれば、必要に応じて説明しています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝、バイタル測定し、体調の変化や異常があった場合は、口頭での申し送り、または、記録にて全スタッフが把握し、必要に応じて医療機関・ご家族様に相談する等の対応をしています。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法・用量の一覧表を作り、常に確認するようにしています。薬剤事典を参考に、症状の変化の発見とともに副作用を確認し、医療機関・薬局へ相談しています。飲み忘れや誤薬がないようマニュアルにて厳重なチェック体制をとっています。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食材の工夫、体を動かす、水分を勧める、トイレ誘導等、できる限り、下剤に頼らないよう取り組んでいます。必要に応じては医師・薬剤師に相談し内服薬にて調整する場合があります。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの状態や能力に応じて歯みがき支援し、自力で行える方に関しても、自尊心に配慮し、行っております。	○	全入居者への適切な口腔ケアを統一して行うための、口腔ケア一覧表の作成を検討します。
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理委員会が毎月、およその摂取カロリーを計算し、メニューのバランスと共に、会議で話し合っています。食事、水分摂取量を毎日、記録しています。栄養士にメニューを確認していただき、助言を受ける機会をもうけています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	うがい・手洗い・アルコール消毒・ハイター消毒等、マニュアルに基づき、感染症予防に取り組んでいます。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎年、保健所の研修会に参加し、その内容を基にマニュアルを見直し、毎日の器具のハイター消毒、毎週の冷蔵庫内消毒・賞味期限確認等、栄養管理委員会を中心に食中毒予防に取り組んでいます。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	プランターに花を植えたり、観葉植物等を飾り、自然な雰囲気作りに努めています。	○	地域の方に向けて、気軽に立ち寄れるような、案内表示を検討していきます。
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	引き戸にクッション材を使用したり、台所の椅子にカバーをつける等、不快な音が出ないよう工夫しています。 昼食後、テレビを消して、音楽を流し、ゆっくりと落ち着いて過ごせる時間帯をもうけています。	○	環境美化委員会を中心に、ホーム内に季節を感じることができるよう草花、木などを飾れるよう検討していきます。
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士、隣に座っていただけるよう配慮しています。廊下奥に長椅子と本棚を設置し、自由に過ごせるようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染のものを持ち込んでいただけるよう入居時等、ご家族様へお願いしています。また、入居後の写真や手作り作品等を掲示し、居心地よく過ごせるよう支援しています。		居室の環境を再確認し、居室担当中心に、殺風景な居室等は、改善していきます。
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室・廊下に温度・湿度計を設置し、毎日、確認しながら、窓を開ける、カーテンを開閉するなど利用者に伺いながら、できる限り、冷暖房に頼らず調整しています。気になる臭いや空気のだよみを感じないよう、毎朝と随時、換気しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全廊下に手すりを設置し、全居室・トイレ等にナースコールを設置しています。ホーム内の段差にはスロープを設置したり、中間に段を設けたり、注意喚起する表示を設ける等しています。また、入居者の身体機能を勘案して、必要のない手すりは撤去しています。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ご本人の力に合わせ、必要に応じて目印の設置等、支援しています。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	苑の庭に菜園を設け野菜を栽培したり、一階に熱帯魚の水槽を設置し、鑑賞を楽しみ、餌やりができるよう支援しています。		

( は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者様の希望に応じた買い物・ドライブ・自宅・知人宅等への外出や、三社大祭・湊ふるさとフェスティバル・地区の運動会・小学校の運動会や学習発表会・公民館まつり・町内敬老会・町内盆踊り大会へ外出したり、むつ湊駅前で開催されるイサバのカッチャコンテストに出場し、グループホームのアピールと共に地域貢献にも努めて参りました。

また、最近では、地域からボランティアとして、週に1度、書道の先生に来ていただき、「習字の会」を開催したり、薬剤師の方を講師に迎え、職員の知識向上に向け、苑内研修を開催するといった取り組みもしております。

今後は、ケアプランや週間予定表に入居者様を当てはめるのではなく、今まで以上に、入居者様一人ひとりの人生・意思を尊重した支援ができるよう、一日一日の過ごし方を入居者様に意思決定していただいたり、入浴を一人ひとりの希望時間に行ったりと、様々な面から、入居者様の生活の質の向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。